

# 新規学校卒業者の求人募集について

## 1. 募集活動のスケジュール

|          | 高卒                                                                                                                                  | 大卒等                        |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 2月1日 以降  |                                                                                                                                     | ハローワークへ申し込み<br>下記※1を参照ください |
| 4月1日 以降  |                                                                                                                                     | 求人内容の学生への展示・公開             |
| 6月1日 以降  | ハローワークへ申し込み                                                                                                                         | 職業紹介・採用選考開始                |
| 7月1日 以降  | <div>求人公開</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 求人票（原本）返戻：郵送／窓口</li><li>・ 高等学校へ求人票（写し）提出開始</li><li>・ 応募前職場見学の受け入れ</li></ul> |                            |
| 9月5日 以降  | 高校から推薦開始<br>（希望者がいた場合応募書類が届く）                                                                                                       |                            |
| 9月16日 以降 | 採用選考・内定開始                                                                                                                           |                            |
| 10月1日 以降 | 1人2社までの同時応募解禁<br>（内定辞退が発生する可能性あり）                                                                                                   | 正式内定開始                     |
| 3月31日 まで |                                                                                                                                     |                            |
| 6月30日 まで |                                                                                                                                     |                            |

※1 求人票の返戻は原則行っておりません。マイページにて確認・印刷をお願いします。  
郵送を希望される場合はご連絡ください。

2. 募集の中止や削減・採用内定取り消しの防止について

新規学校卒業者の就職は、学生から新たに社会人として職業生活に入る点から、その人の将来を左右する重大な岐路となります。次の②～⑥は生徒・学生の職業選択の過程で大きな混乱を起こすもの、生徒・学生及びその家族に計り知れないほどの打撃と失望を与えるもの、企業に対する信頼を損なわせ入職後の職業生活に影響を与えかねないものとされていますので、企業のみなさまにおかれましては、これらの防止に最大限の対策と努力を講じていただきますよう強くお願いします。

したがって、新規学校卒業者の採用に関しては、中卒求人・高卒求人・大卒等求人・一般求人それぞれで採用枠が重複しないように適切な採用計画を立てた上で、確実に確保できる採用枠のみ学歴別に求人を申し込みいただき、途中で採用計画を変更することのなきよう十分にご留意ください。

|   |   |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                              |
|---|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | ○ | 求人充足・応募受付期間経過による取下げ                                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 求人充足で求人を取下げの場合は「《高卒求人》充足状況報告および情報提供の希望確認」でハローワークへ報告してください。</li><li>・ 応募受付期間経過で求人を取下げの場合は、求人申し込み時の求人票「受付期間」欄で期間が指定されている必要があります。その上で当指定期間経過後にハローワークにご連絡ください。</li></ul> |
| ② | × | ①を除く求人取下げ（募集中止）<br>（例） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 一般求人が充足したため高卒求人や大卒等求人を取下げ</li><li>・ 大卒等求人が充足したため高卒求人を取下げ</li><li>・ 高卒求人が充足したため大卒等求人を取下げ</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定められた様式によりハローワーク及び学校長への事前通知が義務付けられています。</li></ul> <p><u>※左記取下げは原則できません。</u></p>                                                                                      |
| ③ | × | 募集（求人数）削減<br>（例） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高卒求人申し込み時点では求人数（募集人数）3名だったが、一般求人ですべて2名充足したので高卒求人を1名に変更（削減）する</li></ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定められた様式によりハローワーク及び学校長への事前通知が義務付けられています。</li></ul> <p><u>※左記削減は原則できません。</u></p>                                                                                       |
| ④ | × | 採用内定取り消し                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定められた様式によりハローワーク及び学校長への事前通知が義務付けられています。</li><li>・ 厚生労働大臣の定める場合に該当するときは、事業所名等を公表することがあります。</li></ul>                                                                  |
| ⑤ | × | 入職時期繰下げ                                                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定められた様式によりハローワーク及び学校長への事前通知が義務付けられています。</li></ul>                                                                                                                    |
| ⑥ | △ | 労働条件変更                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高卒求人ですべて求人条件を変更した場合は、改めてハローワークが確認印を押した求人票を返戻しますが、既に高校に変更前の求人票を提出済みの場合は、各学校に連絡の上、変更後の求人票も再度提出してください。</li></ul>                                                        |

3. 【6月1日～】高卒求人の申し込みについて

- ・6月に受理した求人票については、7月1日の求人公開に合わせて原本を返戻する予定ですが、6月下旬に求人申し込みをいただいた場合は返戻が遅れる可能性がありますので、なるべくお早めのご提出をお願いします。
- ・また、暦上、7月1日が土曜・日曜と重なる場合は翌開庁日の発送となる場合もあります。最短での受け取りをご希望の場合は、窓口での受け取りをお申し出ください。

●申し込みの際は【イ】～【へ】のいずれかの方法をお選びください。

|              | (i) 過去に高卒求人を提出済み、かつその求人内容と大きく変更がない場合               | (ii) 左記以外の場合                            |
|--------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| マイページ<br>開設済 | 【イ】マイページにより過去に提出された求人から転用申し込み                      | 【ニ】マイページより高卒求人を新規申し込み、もしくは一般求人から転用申し込み  |
| マイページ<br>未開設 | 【ロ】マイページを開設の上、【イ】                                  | 【ホ】マイページを開設の上、【ニ】                       |
|              | 【ハ】過去に提出された求人票（写し）に変更箇所を朱書きで見え消し修正の上、提出（持参・郵送・FAX） | 【へ】求人申込書（ハローワーク窓口で手交）に記入して提出（持参・郵送・FAX） |

4. 【7月1日～】高卒求人の返戻と応募前職場見学の受け入れについて

- ・学校を訪問しての求人活動は7月1日以降となりますが、具体的な求人についての話を伴わない高校教諭との挨拶や名刺交換、情報交換は随時実施していただいて構いません。
- ・7月1日以降、ハローワークの受理印を押印した求人票（原本）を返戻しますので、大切に保管いただき、必要に応じて求人票（写し）を高校へ提出してください。
- ・求人票公開（提出）以降、生徒が求職活動を行い、仕事への理解を深める上で重要な判断材料となりますので、是非とも「応募前職場見学」の積極的な受入にご協力ください。
- ・生徒から応募前職場見学の希望があった場合は高校を通して求人者へ連絡があります。
- ・なお、応募前職場見学は事前の採用選考の場ではありませんので、早期採用選考にあたる行為は厳に慎んでください。

## 5. 高校への選考結果の通知とハローワークへの充足状況報告について

- ・ 9月5日以降、各高校より、全国高等学校統一用紙（履歴書・調査書）が提出されます。
- ・ 9月16日以降、採用選考と採用内定が解禁されますが、これより前に面接や内々定を行うと『指導の対象』となりますのでご注意ください。

### 高校への採否通知

- ・ 採用選考を行った場合、採否結果は求人票「選考結果」欄に記載されている日数以内に高校を経由して本人に通知してください。

### ハローワークへの採否通知

- ・ 一人でも充足（内定）した場合は、「《高卒求人》充足状況報告および情報提供の希望確認」をハローワークにFAXしてください。原則、充足するまで翌年の6月30日まで求人が有効（公開求人の場合は高卒就職情報WEBサービスに公開され続けること）になります。  
「《高卒求人》充足状況報告および情報提供の希望確認」は求人票返戻時にお渡しします。
- ・ 前述のとおり、充足や応募期間経過を除く理由による求人取下げ（募集中止）や募集（求人数）削減の防止に最大限の対策と努力を講じていただくよう強くお願いします。

## 6. 採用選考時に配慮すべき事項

- ・ 「求人から採用まで」の14ページや「公正な採用選考をめざして」をご参照いただき、公正採用選考に努めていただくようお願いします。

## 7. 高校生採用内定後の留意点と就業開始日について

- ・ 採用内定した高校生についても、卒業するまでは学業が優先となりますので、卒業前の呼び出しについてはその必要性を十分にご検討ください。
- ・ 就業開始は卒業後ですが、入社日は4月1日とするのが一般的です。

《お問い合わせ先》

ハローワーク日南 学卒担当  
電話 0987-23-8609